

議案第5号

平成29年度東谷小学校区コミュニティ推進協議会事業計画（案） について

平成29年度東谷小学校区コミュニティ推進協議会事業計画（案）について次のとおり提案いたします。

1、 基本方針

本協議会は、平成29年6月に“設立30周年”を迎えます。この輝かしい節目の年を記念するとともに、東谷における“住民主体”による良好なまちづくりの推進と、ふれあい豊かな“地域コミュニティ”づくりに向けて、さらなる躍進を目指します。

2、 重点取り組み

- ① 東谷コミュニティ設立30周年記念事業の実施
 - ・ 記念式典の開催 6月11日（日）
 - ・ 設立30周年記念誌の発行
 - ・ 30周年記念プロジェクトの実施、（4事業）
- ② コミュニティ組織及び会則等の見直しの検討

3、 活動計画の概要

- ① 総会の開催
- ② 役員会、企画運営委員会、推進部会、実行委員会及びその他の会議の開催
- ③ 各推進部会が担当する分野に関する活動
- ④ 各実行委員会が担当する事項に関する活動
- ⑤ イベントの実施
 - (ア) 納涼祭 : 平成29年7月29日（土） ※予備日7月30日（日）
 - (イ) 体育祭 : 平成29年10月8日（日）
※予備日・10月9日（月） 体育の日
 - (ウ) 東谷秋まつり : 平成29年11月26日（日）
※「収穫祭」「文化まつり」「植木市」の共催（予定）
- ⑥ 関連行政機関との連携協働
- ⑦ 地域課題解決に向けて情報収集及び要望活動
- ⑧ 各種団体との連携
- ⑨ その他、本協議会の目的を達成するために必要な活動

4. 各推進部会・実行委員会事業計画（案）

4-1 まちづくり推進部会 事業計画（案）

住みよい、豊かな東谷のまちづくりに寄与することを目的に、種々の問題や課題の解決や、世代間の交流、住民同士の触れ合いによる地域の活性化に取り組む。

<主な活動項目>

- (1) 東谷共育クラブの運営
- (2) 自治会加入促進事業
- (3) 新名神川西インター周辺土地利用について
- (4) 鳥獣害対策の連携
- (5) こどもの広場の確保 等

4-2 防災推進部会 事業計画（案）

大規模災害がいつ起きてもおかしくないと言われていています。いざという時の準備と心構えを地域住民全体で共有するために、防災減災に役立つ事業を行います。

- | | |
|---------------------|--------------------|
| (1) 各種防災講習会への参加協力 | 年2-3回 |
| (2) かわにし防災士会との連携活動 | 年2-3回 |
| (3) かわにし防災士会との情報交換 | 毎月1回 |
| (4) 備蓄用非常食の調達管理 | 適宜 |
| (5) 防災備品点検 | 6月4日（日）10時～12時予定 |
| (6) 自主防災訓練の実施 | 10月29日（日）10時～12時予定 |
| (7) 各種防災講習会の実施 | 12月3日（日）10時～12時予定 |
| (8) 市訓練への参加 | 1月 |
| (9) その他防災及び減災に資する事業 | 適宜 |

4-3 環境推進部会 事業計画（案）

- ・基本方針
地球温暖化をはじめとする地球環境問題は、人類の生存を脅かしかねない問題であると言われており、私たちは将来の世代のためにも、自らのライフスタイルの見直しを含めて、環境配慮の行動を具体的に進めることが求められています。
このような考えのもとに、東谷の環境の保全と創造に取り組んでいきます。
- ・取り組みの方向
 - ・ゆたかな自然環境を守りそだてる
 - ・まちの美化

- ・ごみの減量、リサイクルやリユース、環境配慮等の取り組み先進事例研修等
 - ・環境学習の推進
- ・平成29年度事業計画
 - ・自然環境観察会の実施
 - ・ごみ袋の配布
 - ・先進事例等の研修
 - ・関係団体との情報交換等
 - ・ごみ問題情報交換会
 - ・ごみに関する環境学習等
 - ・環境に係る取り組みの現状把握、情報収集等
 - ・その他環境推進に資する活動

4-4 福祉推進部会 事業計画（案）

（福祉目標） ともにたすけあうふれあいのまちづくり

（今年の重点目標）

- ・小地域ふれあいサロンの開催
- ・当事者支援（ふらっと・ハートフルサロン）
- ・ボランティア部会（ここ・ほっと）
- ・福祉情報紙（ほとなび・ひがしたに）

事業名	活動内容
1. 暮らしのささえあい活動	相談窓口の開設（ほっと・東谷）
	福祉ネットワーク会議の開催
	災害時要援護者支援の取り組み
	認知症徘徊SOSネットワークの取り組み
2. 福祉課題を持つ人々の仲間づくりと支援	地域内での子育て支援（あひるくらぶの支援）
	子育てフェアの開催（3世代交流会）コミ30周年記念行事
	異世代交流会の開催（東谷幼稚園行事の共催）
	東友会の事業支援
	ほっと・笑の開催（高齢者のふれあい）
	ふれあいサロンの開催

	<p>小地域でのふれあいサロンの開催</p> <p>介護者の集い (介護カフェの開設準備)</p> <p>障がいを持つ人と家族の集い(ふらっと)</p> <p>ハートフルサロンの開催 (ハートフルカフェの開催)</p> <p>カフェ・のぞみの開催</p>
3. 福祉を知る・学ぶ くらしに生かす活動	<p>福祉情報の提供 「東谷のふくし」の発行及び福祉情報の提供 「ブラザ・ひがしたに」ふれあい喫茶の案内 行事の案内回覧、その他</p> <p>福祉講座の開催(公民館との共催)</p>
4. 人材確保と育成 ボランティア活動の推進	<p>ボランティア部会「ここ・ほっと」の活動</p> <p>ボランティアの育成、啓発、研修会の開催 キャラバンメイト活動の支援 福祉委員の研修及びその他の研修会</p>
5. 地域の関係機関・団体 とのネットワークの強化	3地区(大和、北陵、東谷)ブロック会議に参加
6. 地区福祉委員会の組織 体制の充実	定期的な役員会・担当委員会の開催
7. 活動拠点の運営	地区福祉拠点の維持・運営に係わる事業 「ブラザ・ひがしたに」の運営
8. 福祉情報紙の発行	「ほっとなび・ひがしたに」の発行

4 - 5 体育推進部会 事業計画 (案)

4月1日	東谷こどもワールド (29年4/1~30年2/24)
4月29日	第1回 体育推進部会
5月20日	第1回 川西市ふれあいスポーツ
5月27日	第2回 体育推進部会
6月19日	東谷市民ゴルフ大会 鳴尾ゴルフ
6月24日	第3回 体育推進部会
6/29~7/3	学校プール開放管理者研修
7/22~8/11	学校プール開放事業・・・夏休み7日間(土・日・祝)
7月9日	コミ30周年記念 自治会対抗スローイングビンゴ大会
7月22日	体育推進部 開放委員会
7月29日	納涼祭 協力
8月11日	体育祭運営委員会
8月19日	体育祭運営委員会
8月26日	第4回 体育推進部会 《コミ30周年記念 ウォーク》 日程未定
9月3日	第2回 川西市ふれあいスポーツ
9月16日	体育祭運営委員会
9月30日	第5回 体育推進部会
10月7日	体育祭前日準備
10月8日	体育祭
10月16日	東谷市民ゴルフ大会 鳴尾ゴルフ
10月28日	第6回 体育推進部会
11月19日	一庫マラソン
11月23日	紅葉ハイク
11月25日	体育推進部会 開放委員会
11月26日	東谷秋祭り 協力
12月10日	グランドゴルフ 多世代交流大会
12月23日	体育推進部会 開放委員会
1月21日	スポーツ21 野球教室
1月27日	第7回 体育推進部会 開放委員会 役員会
2月11日	耐寒ハイク
2月18日	東谷多世代スローイングビンゴ大会
2月24日	体育推進部会 開放委員会
3月4日	第3回 川西市ふれあいスポーツ
3月24日	第8回 体育推進部会
3月25日	スポーツ団体交流会

4-6 安全推進部会 事業計画（案）

項目	実施内容	実施時期等	摘要
会議	役員会・部会の開催	定例会議(各月開催)	役員会(偶数月) 部会(奇数月)
	川西防犯協会理事会	不定期	6回程度/年
	青少年育成会議	不定期	
	川西市生活安全連絡推進協議会	7月10月3月	3回/年
パトロール	役員によるパトロール	1回以上/月	役員3班体制
	青パトによるパトロール	随時	青パト車3台
	地域自主パトロール	各地域が自主的	各自治会
	歳末警戒パトロール	12月28日～30日	巡回パトロール
	通学路危険箇所パトロール	1回/年	関係機関・団体 合同点検
啓発活動	防犯講習会	1回/年	親子防犯教室
	PTAとの懇談会	2回/年	防犯、安全対策
	防犯ニュースの発行	随時	情報誌に掲載
	街頭啓発活動	3回/年	山下、畦野駅前
	俳諧ネットワークへの参加協力	小委員会	福祉推進部会
地域連携	広域防犯活動		
	・年末特別警戒発隊式 ・他支部との交流会	12月に実施 3回/年	情報交換会
その他	交通安全講習会	1回/年	高齢者の事故防止
	青パト実施者講習会	1回/年	更新講習会
	あいさつ・声かけ運動	笑顔で明るく	日常的に推進

4-7 青少年育成推進部会 事業計画（案）

1、定期的な部会の開催

→原則として毎月1回、構成団体（各学校（園）等）やコミュニティの状況について情報共有するための「地域連絡会議」を主として、定例部会を開催する。
また、必要に応じて役員等を招集して臨時部会を開催し、所管する事業に対応する。

2、主な活動

(1)「東谷地区 あいさつ・声かけ運動」の推進

→フラワーポットの配布等による啓発運動の実施。

(2)「青少年育成」事業

→東谷地区青少年育成市民会議の事業と合わせ、異世代交流のイベント（ふれあ いコンサート等）を実施する。当事業等の運営のために「サポートスタッフ」を有志により選出する。

※「サポートスタッフ」は、当推進部会の趣旨に賛同いただける方であれば、年齢は問わない。

(3) 子ども会連携事業

→東谷小学校区内での子ども会同士の連携を図るため、子ども会と連携し、秋頃に合同イベントを実施する。

3、「プラザ・ひがしたに」の活用

→福祉推進部会等と協力し、「プラザ・ひがしたに」を積極的に活用する。

常任役員が少ない部会であるが、青少年の健全育成を目的とした事業を積極的に研究、推進する。

4-8 広報推進部会 事業計画（案）

東谷地区にお住まいの住民全ての方を対象に、身近にある話題を紙面及び「東谷みみよりネット」を通して提供します。

総会終了後 速報発行(全戸配布)

年度内3回東谷コミュニティ情報紙発行(A3 カラー/全戸配布)

情報紙の主な内容はコミュニティ主催のイベントを特集。

「東谷みみよりネット」の運営

平成28年度から平成29年度にかけて東谷小学校区コミュニティ推進協議会発行の「30周年記念誌」に基づく編集作業に着手。

4-9 東谷こども安全まもり隊実行委員会 事業計画（案）

- ・基本方針 東谷小学校児童の安全を地域全体で見守り、安全安心のまちづくりを進める。
- ・具体的事業
 - ・東谷小学校児童の下校時を中心に通学路等で子ども達の見守り活動
 - ・登校時及びその他の時間帯（休日等）にこども達の見守り活動
 - ・こども達との交流（こども達といっしょに帰ろう会）の実施
 - ・「帰ろう会」に併せ、こどもの安全、防犯に関するミニ研修会開催
 - ・毎月第3日曜日の東谷オレンジサンデー（日曜日まもり隊）の定着
 - ・東谷地区あいさつ・声かけ運動の推進協力
 - ・こども達の安全に関する情報の収集及び伝達。
 - ・防犯に関する知識の普及及び研修
 - ・実行委員会、自治会責任者連絡会等会議の開催
 - ・その他こどもの安全に資する活動

4-10 プラザ・ひがしたに 事業計画（案）

平成22年度、県補助事業として建設した、「プラザ・ひがしたに」は、開設7年目となり、さらなる活用を目指して地域への周知を進め、東谷のだれもが、気軽にふれあい交流できる場としてまいります。

記

1、活用及び使用等について

- ・1階 喫茶・談話室
 - ・誰もが、いつでも、ふれあい、交流や集い等ができる場
 - ・使用許可の対象とせず、開設時は、住民誰もが自由に使える場とする
 - ・当面の定例開設 毎週 火、水、金曜日 10時～15時30分
 - ・福祉推進部会の管理の下に、ふれあい喫茶「カフェ のぞみ」及び福祉活動拠点として開設。同時に、28年5月から市の指定を受けた大型ごみ処理券取扱所として、処理券の販売を行う。
 - ・その他の開設 随時
 - ・定例開設以外は必要に応じて、コミュニティ役員会、推進部会、実行委員会の管理の下に開設し、ミーティングや打ち合わせの場等とする。この場合も排他的使用とせず、同時に誰でも自由に使えるものとする。

- ・開設責任者は、使用記録簿兼点検表に記入する。
- ・2階 クラブハウス
 - ・スポーツクラブやコミュニティの各団体等の活動や会議の場及び事務コーナー（コピー、印刷）
 - ・使用できる団体等
 - ・東谷コミュニティ及び構成団体
 - ・スポーツクラブ 21 ひがしたに及び構成団体
 - ・公共団体（県、市等）
 - ・その他管理運営委員会が認めるもの
 - ・事務コーナーの機器使用は当面、コミュニティ及びスポクラ 21 とし、使用方法の詳細は別に定める。
 - ・使用料 無料
 - ・使用申し込み
 - ・使用に当たっては、重複をさけるため、予約申し込み制とする
 - ・予約は、原則として来月分までとし、当月 1 日に予約解禁とする
このため、2 階入口付近に当月分と来月分の予約ボードを設置し、これに記入して予約とする。
 - ・使用希望が重複する場合は、まず団体間で調整し、不調の場合は管理運営委員会で調整する。
 - ・再来月以降で重要な使用等については使用希望をボードの欄外に記載し、周知することができる。
 - ・使用責任者は、使用記録簿兼点検表に記入する。
 - ・事務コーナーは必要に応じて随時使用
 - ・鍵は使用の当日に借出し、使用後すみやかに返却する。